令和４年４月１日以後開始事業年度等分
内国法人（グループ通算制度適用）用

別表五(一)

令四・四・一以後終了事業年度分

利益積立金額及び資本金等の額の計算に関する明細書

事業年度	・ ・ ・	法人名	

Ⅰ　利益積立金額の計算に関する明細書

区分		期首現在利益積立金額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在利益積立金額 ①－②＋③ ④
		円	円	円	円
利益準備金	1				
積立金	2				
	3				
○○○引当金	4				
繰延税金資産（負債）	5				
	6				
	7				
	12				
	13				
	14				
○○○	15				
	16				
	17				
	18				
○○○	19				
	20				
	21				
	22				
	23				
	24				
	25				
納税充当金	26				
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未納法人税及び未納地方法人税（附帯税を除く。）	27	△	△	中間 △ 確定 △	△
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未払通算税効果額（附帯税の額に係る部分の金額を除く。）	28			中間 確定	
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未納道府県民税（均等割額を含む。）	29	△	△	中間 △ 確定 △	△
未納法人税等（退職年金等積立金に対するものを除く。） 未納市町村民税（均等割額を含む。）	30	△	△	中間 △ 確定 △	△
差引合計額	31				

Ⅱ　資本金等の額の計算に関する明細書

区分		期首現在資本金等の額 ①	当期の増減 減 ②	当期の増減 増 ③	差引翌期首現在資本金等の額 ①－②＋③ ④
		円	円	円	円
資本金又は出資金	32				
資本準備金	33				
○○○	34				
	35				
差引合計額	36				

御注意

この表は、通常の場合には次の算式により検算ができます。

期首現在利益積立金額合計 ＋ 中間分・確定分の通算税効果額の合計額 ＝ 別表四留保所得金額又は欠損金額「52」 ＋ 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④ ＋ 確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額

【No.20】貸借対照表の任意引当金、繰延税金資産（負債）等の金額は、④欄の金額と一致していますか。

【No.４】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.５】期首現在利益積立金額及び期首現在資本金等の額は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。

【No.115】貸借対照表と別表五(一)の未払（未収）消費税額等の合計額は、消費税及び地方消費税の申告書第一表㉖欄の金額と一致していますか（各月ごとに申告及び納付している法人の場合、その合計額に決算月の前月分の納付（還付）税額を調整した金額と一致していますか。）。

【No.18】別表四と別表五(一)の検算額は、31④欄の金額と一致していますか。
（検算式）
31①欄＋別表四の 52②欄＋27、29 及び 30 の③欄の合計額＋28 の③欄＝31④欄
また、貸借対照表等に記載している通算税効果額の未払金又は未収金の額は、④欄に記載した金額と一致していますか。

【No.21】組織再編成が行われた場合、利益積立金額及び資本金等の額の調整を行っていますか。